

## 平成21年度 真和志高等学校内部評価

※評価は5段階評価です。評価欄の数字に○をして下さい。

5 とても良い    4 良い    3 普通    2 悪い    1 とても悪い

項目	具体的項目	評価項目	評価欄				
教育目標	自己の将来の進路について、自分で考え、自分で判断し、自分の責任で選択できるとともに、他者を尊重し、思いやりのある生徒を育成する。	(1) 単位制の特性を最大限にいかし、生徒一人一人の個性の伸長に努める。	5	4	3	2	1
		(2) 興味・関心、能力・適性や進路等に応じ、自ら学習計画を立て積極的に学習に参加する個性豊かな生徒を育成する。	5	4	3	2	1
		(3) 自由と責任を重んじ、生活規範を自らの意志で守るとともに、自分とは異なる意見に十分耳を傾け、他者を尊重し思いやりのある生徒を育成する。	5	4	3	2	1
		(4) 豊かな人間性や社会性を身に付け、時代の変化に的確に対応できる逞しい生徒を育成する。	5	4	3	2	1

部署	項目	評価項目	評価欄				
教務部	1 教育課程について	○校内研修等をとおして全職員で教育課程の共通理解を図り、内容を深める。	5	4	3	2	1
		○生徒本人や保護者に向け、あらゆる機会に教育課程の周知徹底に努める。	5	4	3	2	1
		○単位制の特色を活かす科目の充実に取り組むとともに、生徒自身の進路に応じた適正な科目選択ができるように働きかける。	5	4	3	2	1
	2 学校運営支援システムについて	○データの定期的なバックアップと保守管理。	5	4	3	2	1
		○前システムから進路支援システムへの移行を完結する。	5	4	3	2	1
	3 単位認定に関すること	○技能検査、高卒程度認定試験等の単位認定に関する取り扱いや手続きなどを検証する。	5	4	3	2	1
	4 指導要録、諸表簿の作成保管	○事務処理を検討し、効率化を図る。	5	4	3	2	1
		○諸表簿等の処理手続について明確にする。	5	4	3	2	1
		○学籍異動に関する迅速な対応、適切な事務処理体制の確立。	5	4	3	2	1
	5 教務関係の事務の合理化と簡素化	○諸手続の手順の周知徹底を図る。	5	4	3	2	1
		○教科書等の未購入者への対応に関して、関係者との連携強化で、年度内での対応に努める。	5	4	3	2	1
		○過去の書類の取扱について処理方法を明確にし、適切な管理と処分を行う。	5	4	3	2	1
図書視聴覚	1 図書館関係について	○情報発信の場として生徒の活動を積極的に推進する。	5	4	3	2	1
		○各クラスから図書委員を選出し、年間を通じた展示及び、広報活動の推進。	5	4	3	2	1
		○読書の奨励と促進を図る。(図書委員会を活用した企画展の計画及び実施、多読賞、読書月間の取り組み、読書感想文コンクールの推進、朝読書の検討)。	5	4	3	2	1
		○HR、教科と連携を密にし、学習指導を助ける。(図書購入計画に基づき、予算に見合う図書や資料の購入)	5	4	3	2	1
		○授業で活用できる図書の充実。パソコンや視聴覚教材も充実させながら利用促進をはかる。	5	4	3	2	1
	2 視聴覚関係について	○生徒会、各種委員会と連携し年間を通じた放送活動の推進。	5	4	3	2	1
		○鑑賞教育の推進。	5	4	3	2	1
		○視聴覚教室と視聴覚機器の利用推進及び管理保全。	5	4	3	2	1

		○視聴覚教材の整備、充実を図る。	5	(4)	3	2	1
美化営繕	1 校内環境の美化	○「使えば使うほどきれいになる学校」を目標としたい。	5	4	(3)	2	1
		○美化委員会の活動をとおして、生徒の環境美化に対する意識を高め、思いありの心を育てる。	5	4	(3)	2	1
		○自主的なゴミの3種分別の徹底。	5	4	(3)	2	1
		○環境問題に関する施設訪問などの実施。	5	4	(3)	2	1
		○清掃時注意事項をクラスへ掲示。	5	4	(3)	2	1
		○全清掃区域に職員を配置し、清掃の徹底を図る。	5	(4)	3	2	1
		○全職員による声掛けや美化だよりの発行とポスターなどによる環境意識の喚起。	5	4	(3)	2	1
		2 校内緑化	○校内緑化・花作りを推進し、緑化に対する生徒の意識を高め、よりよい学習環境を整える。	5	4	(3)	2
保健カウンセリング	<保健>						
	1 保健管理について	○保健調査、三者面談等からの情報収集。	5	(4)	3	2	1
		○健康診断の各検査項目において、受検率の向上を図る。	5	(4)	3	2	1
		○事後処置の徹底を図る。	5	(4)	3	2	1
		○配慮が必要な生徒について、担任や教科担任との連携を密にする。	5	(4)	3	2	1
		○学校伝染病発生時の迅速な対応。(結核、インフルエンザ、結膜炎、風疹、麻疹等)	5	(4)	3	2	1
		○保健だよりの発行。掲示物の有効的活用。	5	(4)	3	2	1
		○健康な生活行動ができる能力や実践的態度の育成に努める。	5	(4)	3	2	1
	2 保健教育	○基本的な生活習慣の確立や健康の自主管理能力の育成に努める。	5	4	(3)	2	1
		○保健室来室者の個別指導、健康相談活動の推進。	5	(4)	3	2	1
		○講演会、学習会を行なって生徒の意識を高める。	5	(4)	3	2	1
	3 環境衛生	○飲料水、プール、照度、空気環境等を定期的に点検し、学習に快適な環境を整える。	5	(4)	3	2	1
	4 委員会活動	○年2回の学校保健委員会を開催し、健康、安全等の課題解決に向けて、組織的に取り組む。	5	(4)	3	2	1
		○HRでの活動をより活発化させる。	5	4	(3)	2	1
	<カウンセリング>						
	1 生徒の実態把握・問題の早期発見	○各部署との関係を密にして問題の早期発見に努める。	5	(4)	3	2	1
	2 スクールカウンセラーの活用 で生徒への早期対応	○スクールカウンセラーの活用で不登校生の相談を迅速に行う。	5	(4)	3	2	1
		○家庭訪問の実施。	5	4	(3)	2	1
		○外部相談機関との連携。	5	(4)	3	2	1
	3 学級担任との連携	○学級担任と連携を密にし、適切な対応を行う。	5	(4)	3	2	1
○教育相談便りの発行。		5	4	(3)	2	1	
4 保護者との連携	○保護者との連絡を密にし、適切な対応を行う。	5	(4)	3	2	1	
5 校内研修の実施	○教科・HR担任への援助として研修会を開催する。	5	(4)	3	2	1	
6 中退・カウンセラーとの連携	○委員会活動を活発化する。	5	4	(3)	2	1	

